



# 『岐阜県目的地充電インフラ 設備整備事業費補助金』のご案内

温室効果ガスの排出量が少ない電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の普及促進を図るため、岐阜県内の商業施設や宿泊施設などの駐車場への電気自動車の充電設備の導入費用を補助します。

## 補助事業者

『クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金（国補助金）』の交付が決定しており、県内の商業施設及び宿泊施設等の利用者が使用する駐車場※<sup>1</sup>に充電設備※<sup>2</sup>を整備する事業者

- ※<sup>1</sup> 岐阜県内に敷地を有する次に掲げる施設の利用者が使用する駐車場  
商業施設、宿泊施設、観光施設、遊戯施設、公共施設、飲食施設、時間貸駐車場 等
- ※<sup>2</sup> ・急速充電設備（50kW以上90kW未満）  
・普通充電設備（10kW未満）

## 募集期間

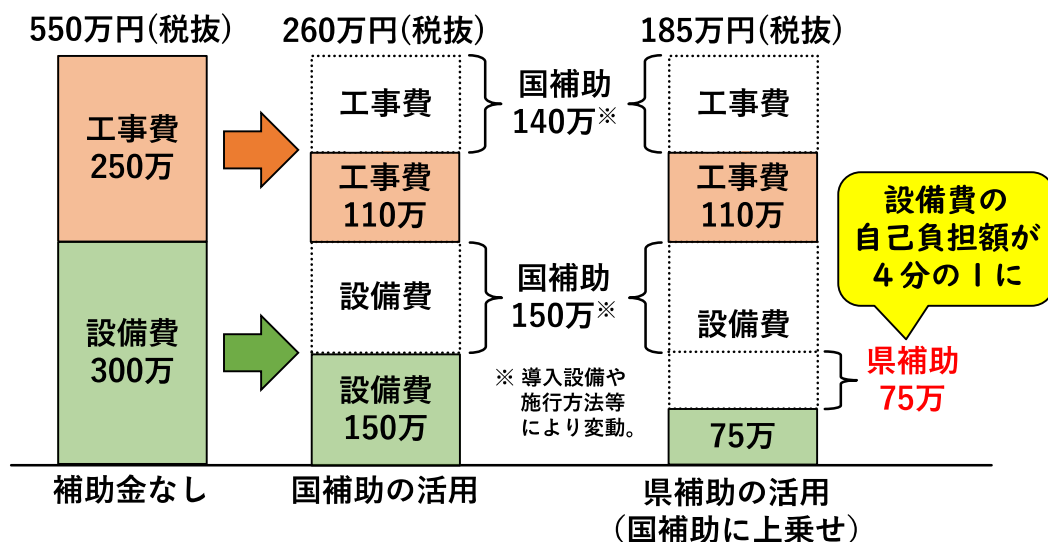
令和7年5月16日（金）から令和8年1月16日（金）

- ※ 予算額に達し次第終了します。
- ※ 国補助金の交付決定後であれば、事業着手済みであっても県への申請は可能です。
- ※ 詳しくは、要綱をご確認ください

## 補助金の額

国補助金の交付額のうち、充電設備の設備購入額の1/2以内の額

※ 以下は急速充電設備を整備する場合の補助金活用イメージ



国の補助金の  
詳細はコチラ



県の補助金の  
詳細はコチラ



岐阜県 環境エネルギー生活部

省エネ・再エネ社会推進課 エネルギー係 TEL：058-272-8405